⑸　平成７年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋐　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による）で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が60㎡以上（覆工まで完了）の工事。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員もそれぞれ平成７年度以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹　次に掲げる㈠から㈢までのいずれかを満たす設計技術者を当該設計に配置できること。なお、設計技術者とは、管理技術者及び照査技術者をいう。ただし、管理技術者と照査技術者を兼務することはできない。

㈠　技術士（総合技術監理部門においては、建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）又は森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は水産部門（選択科目を「水産土木」にするものに限る。）とするものに合格した者。）の資格を有する者。

㈡　技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）又は森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は水産部門（選択科目を「水産土木」にするものに限る。）とするものに合格した者。）の資格を有する者。

㈢　ＲＣＣＭの資格を有する者であること。

ただし、上記㈡において平成13年度以降の技術士試験合格者の場合には、７年以上の実務経験を有し、かつ該当部門に４年以上従事している者であること（実務経験年数および該当部門の従事年数は資格取得前を含めてよい。）。

⑺　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

㈠　１級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

㈡　平成７年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記⑸の要件を満たす同種工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㈢　配置予定技術者が、監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

㈣　経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記㈠から㈢までの基準を満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、上記㈡の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑻　本工事に係る設計及び施工方法等の技術提案が安全性、確実性及び経済性等の観点から適正であること。技術提案書の提出にあたっては、入札説明書に掲げた基本性能を有する設計・施工提案の立案を行い、技術提案書を提出すること。

⑼　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑽　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑾　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）。

⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⒀　入札参加希望者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより電子入札システムからダウンロードした当該工事の入札説明書及び見積りに必要な図書等に基づき申請書及び資料を作成すること（ただし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記５⑴に持参することにより電子データの交付を受け、申請書及び資料を作成した者も可とする。）。

３　設計施工一括に関する事項

⑴　技術提案書の作成　入札説明書および設計図書に基づき、施工場所の地形条件、周辺環境、維持管理面等に配慮した適切な設計を立案し、その内容を示した技術提案書を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⑵　技術提案書に対応した設計数量及び見積書の作成　技術提案書に対応した設計数量及び見積書を作成し、提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

４　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

㈠　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　上り線トンネルの実施設計に係る技術提案（実施設計に係る範囲を対象）
・上り線トンネル設計の成立性

㋑　上り線トンネルの強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案
・品質管理（材料、試験等）
・出来形管理（計測等）
・施工方法（工法、機械器具等）

㋒　周辺の環境対策の提案
・周辺水路等への排水（濁水）処理対策の工夫
・粉塵対策の工夫

㈡　入札参加者は価格及び「京都第二外環状道路西代トンネル工事」における「技術（設計・施工）」の提案をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　「技術（設計・施工）」の提案が適正であること。

㋒　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　提案について　予定価格を超えない入札者に対して、提案が適正であれば、標準点として100点を与えるものとし、「上り線トンネル設計の成立性」、上り線トンネルの「品質管理（材料、試験等）」、「出来形管理（計測等）」、「施工方法（工法、機械器具等）」、周辺の環境対策の「周辺水路等への排水（濁水）処理対策の工夫」、「粉塵対策の工夫」についての評価の配点は、それぞれ26：５：５：10：２：２とし、各評価項目の得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

⑶　上記⑴において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑷　提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札に係る技術提案が履行されない場合は、その程度により、工事成績評点を最大10点減点する。

また、契約違反として取り扱う場合がある。

５　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局総務部契約課契約第一係　濱川　泰良　電話06―6942―1141㈹

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、平成22年４月23日から平成22年10月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記㈡に持参することにより、電子データにて交付するので、下記㈡にあらかじめ申し出ること。

㈠　交付期間：平成22年４月23日から平成22年10月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時15分から午後５時00分まで。